公益財団法人YUMI KATSURA記念財団

YUMI KATSURA記念財団奨学金

第3回(2023 年度)募集要項

公益財団法人YUMI KATSURA記念財団では、ブライダルに関連する分野での、将来有用な人材の育成及び教育の発展に寄与するため、ブライダル分野において活躍する学生に対する

給付型の「2023年度YUMI KATSURA記念財団奨学金」の支給事業を実施いたします。

1. **特徴**

この奨学金の特徴は、次のとおりです。

1. 奨学金は給付型とし、返還の義務はありません。
2. 奨学生の卒業後の就職、その他一切については、本人の自由とします。
3. **応募資格**

この奨学金の応募資格は、次の各号に該当する者とします。

1. 出願する年の4月1日現在、日本国内の大学、短期大学及び専門学校に在学し、ブライダルに関連するファッション、美容、ウェディングプランナーの分野を専攻する学生で、将来にわたり活動が期待され、才能・可能性が認められる者であること
2. 所属大学、短期大学及び専門学校からの推薦を受けることができること
3. 学業、人物ともに優秀であり、健康であること
4. 奨学金決定後にプロフィールや氏名、作品の発表が可能であること
5. **採用人員**

奨学金支給延長者を含む30名程度

1. **奨学金の額と支給の方法**
2. 給付額

総額100,000円　　※１ヶ月10,000円×１０ヶ月分

（返還の義務なし。他奨学金との併給も可とし、卒業後の進路拘束等はありません。）

1. 支給の期間

奨学生として採用されたその年の6月から、原則として翌年の3月までの期間とします。ただし、成績優秀者のうち、選考委員会で認める者 (採用時に4年制の場合は4年次、2年制の場合は2年次の学生を除く。)については、奨学金の支給期間を延長申請することができる権利を付与しますので、当該申請により、支給の期間を1年間延長することができます。延長申請書は合格通知と共に当該学生に送られ、締め切りは奨学生として採用されたその年度の3月31日とします。また、締め切り日を超えた場合は自動的に延長申請の権利は失効するものとします。

1. 支給の時期

6月分から9月分は6月末日までに4ヶ月分をまとめて支給します。10月分から翌年3月分は10月末日までに6ヶ月分をまとめて支給します。

1. **応募方法**

下記の必要書類を在籍する学校の奨学金担当窓口宛てにE-Mailに添付してお送りください。奨学金担当窓口側で、応募者からの応募書類をとりまとめ、提出期限までに当財団の事務局宛てにE-Mailに添付してお送りいただきます。なお、各所定様式は、当財団ホームページ（URL）からダウンロードすることができます。

1. 奨学金給付願書 （所定様式）：１部
2. 個人情報の取扱いに関する同意書（所定様式）：１部
3. 所属大学、短期大学及び専門学校の推薦書（所定様式）：１部

※　推薦理由欄は、推薦者（原則として応募者を直接指導する教授・教員等又は所属す

る部活動の監督等の指導者）が記載してください。これら以外の方が記入される

場合には、役職のほかに必ず応募者本人との関係を詳細に記載してください。

※　学校長又は学部長名の欄は、ゴム印でも差し支えありません。

1. 課題の書類（所定様式）：１部
2. **提出期限**

2023年5月23日（火）　当財団事務局必着

1. **選考方法等**
2. 書類審査：2023年6月上旬予定
3. 審査結果通知（給付決定）：2023年6月下旬に本人及び在籍校に通知予定

※　応募書類に不明点等がある場合には、事務局より電話確認をする場合もあります

ので、ご協力をお願いします。

※　選考にあたっては、別途、面接審査を実施することがあります。

1. **奨学金の支給取消、返還**

奨学生が次のいずれかに該当することとなったとき、応募書類に重大な違約・違反等が認められた場合には、奨学金の支給を取消又は返還を求めることがあります。

1. 休学、退学、留学(ブライダル関連分野を目的とした留学を除く。)したとき、又は長期にわたって欠席しようとするとき
2. 当財団若しくは支援企業の名誉を傷つけ、又は著しく迷惑をかけたとき
3. 前号のほか、奨学生として適当でない事実があったとき
4. **その他**
5. 応募書類の返却はいたしませんので、ご了承ください。
6. 応募に関する学生からの当財団への直接の問い合わせについては、原則としてお受けしておりません。募集要項に関するお問い合わせは、在籍する学校の奨学金担当窓口へお願いします。
7. 奨学金の受給者には、後日、活動報告をお願いすることがありますので、ご協力をお願いいたします。
8. 応募書類・応募作品に関する知的財産権は応募者に帰属します。
9. **連絡先**

公益財団法人YUMI KATSURA記念財団事務局

【住所】　 〒107-0062 東京都港区南青山1-25-3

【TEL】　 奨学金窓口　担当者宛　03-3423-7876

【E-Mail】 [yumikatsurazaidan@katsura-yumi.co.jp](mailto:yumikatsurazaidan@katsura-yumi.co.jp)

【電話受付時間】 平日12時～17時（土日祝日休み）